

# 学校のきまり

尾道市立瀬戸田小学校

一人一人の命を大切にし、楽しく安全な学校生活を送ることができるように「学校のきまり」を決めました。  
瀬戸田小の子どもたちが、自分たちで生活やきまりについて考え、実行する子になってほしいと願っています。

## 通学について

- ① 登校班で並び、必ず通学路を通して7時30分から8時10分までに登校する。（登校班の集合時刻におくれないようにする。）
- ② バス通学の班は、登校班ごとにバスに乗り、下車後は登校班に並び直してから登校する。
- ③ 通学鞆はランドセルとする。
- ④ 欠席や遅刻の場合は、必ず学校と登校班の班長へ連絡をする。
- ⑤ 下校時は、許可無くお迎えを呼んだり、他の家の車に乗せてもらったりしない。
- ⑥ 複数人で下校し、寄り道・みちくさをしないで通学路を通して下校する。



## 服装について

- ① 夏服 6月～9月（基準日は6月1日 気象状況により変更することがある。）
  - ・上 白のポロシャツ（下着の色は白）
  - ・下 紺色の規準服の半ズボン・スカート
- ② 冬服 10月～5月（基準日は10月1日 気象状況により変更することがある。）
  - ・上 紺色のイートン型ダブルの上着、ポロシャツ（下着の色は白が望ましい。下着がえりから出ないもの）、黒、紺、グレー、白など華美にならないベストやセーターを防寒着として使用してよい。
  - ・下 紺色の規準服の半ズボン・スカート
  - ・防寒着（手ぶくろ、マフラー、ジャンパーなど）は、通学時のみ着用。（登校後は、ランドセルの中に入れる。）
- ③ 靴下 白のスクールソックス（くるぶしと膝の間の長さでワンポイント不可）
- ④ 靴 ・上靴 規定の白の体育館シューズ  
・下履き 白のひも靴（マジックテープも可）
- ⑤ 帽子 登下校時、規定の黄色の帽子を着用。
- ⑥ 体育用
  - ・学校指定の体操服（半そで、長そで、ハーフパンツ、赤白帽子） ※体操服で登下校しない。
  - ・安全に運動を行うため、防寒用に規準服を着ない。（手袋は必要に応じて使う。）

## （その他）

- ・登下校時、気候や体調に合わせて上着や長ズボン等の防寒着を着用してよい。（ただし、基準服の半ズボン・スカートは学校で履き替えられるように持って来る。）  
※スカートとズボンを同時に着用しない。
- ・名札を左胸の所に付ける。（制服の上着を脱いだら、名札は付け替える。）
- ・名札、ランドセル、筆箱にキーホルダーなどのかざりをつけない。
- ・ハンドクリーム、リップクリーム、カイロを体調に応じて使用してよい。

## 頭髪について

- ① 男女とも学習の妨げにならないような髪型にする。（整髪料の使用、染髪、脱色、パーマ、そり込みなどは不可）  
また、髪を束ねる場合、帽子をかぶりやすい束ね方で黒か紺のゴムやピンを使用する。

## 学校生活について

- ① 自分から進んであいさつをする。
- ② いじめをせず、ていねいな言葉づかいで人に接する。
- ③ 忘れ物をしない。（安全のために忘れ物は取りに帰ったり電話をかけたりしない。）
- ④ 校舎内で走らない。
- ⑤ コートヤードを横切ったり通路として使ったりしてはいけないが、上靴のままで活動（クラブ活動や学習活動のみ）できる。
- ⑥ 授業時間を守って、学習する。
- ⑦ 固定施設・遊具は、安全に気を付けて使う。
- ⑧ 校舎・体育館の周り、中庭、花壇、裏庭、倉庫の周り、プールの裏は危険であるため遊ばない。
- ⑨ 忘れ物を取りに来たときは、職員室の先生に声をかけて入り、帰るときもあいさつをして帰る。
- ⑩ 学習に必要なものは、持ってこない、付けてこない。  
（おやつ、シャーペン、キーホルダー、学習に必要な本、ミサンガ、腕にヘアゴムなど）
- ⑪ 携帯電話、スマートフォンは、学校に持ちこまない。（事情がある場合は、学校に申し出る。）
- ⑫ YoutubeなどのSNSに動画を投稿しない。

## その他

- ① 子どもだけで校区外、お店へは行かない。
- ② 危ない遊びをしない、危ない場所に行かないなど、遊びのルールを守る。
- ③ 外出する時は、行き先を家の人に言って出かけ、帰宅時刻を守る。  
（5時になったら自宅に帰る。）
- ④ 自転車に乗るときは必ずヘルメットをかぶり、乗り方など交通ルールを守る。  
（1、2年生は原則禁止）
- ⑤ 運動場内で自転車を乗り回さない。
- ⑥ 他人には友達の電話番号は教えない。
- ⑦ 友だちどうしでお金の貸し借り、おごり合いはしない。
- ⑧ 学校、家庭、地域、関係機関と協力して教育活動を行う。

☆学校生活を送る上で、気になることや困ったことがあれば学校に相談してください。

☆気になる行動があれば、先生かお家の人など、大人の人に必ず伝えましょう。

・令和2年4月 1日 一部改訂（生徒指導委員会）  
・令和2年5月 8日 一部改訂  
・令和5年4月11日 一部改訂  
・令和7年4月 7日 一部改訂